

令和7年度 各務原市 ものづくりビジネスマッチング 支援事業補助金



市内ものづくり企業の自社技術および製品の販路拡大・新規顧客の獲得を支援します。

令和7年

申込期間： 2月1日～2月28日

対象：令和7年4月1日から令和8年3月31日の間に開催される展示会

※国内および海外どちらの展示会も対象です。

ただし、小売することを主たる目的として開催されているもの、広く一般公開されていないものは対象外とします。

※同一の展示会出展に係る本補助金の交付を受けられる回数は通算で2回までです。

補助率： 1/2 上限額 30万円

対象経費：展示会出展小間料、展示会小間内装飾費

※ただし、装飾費とはパッケージ装飾費、備品レンタル・リース費など展示会期間中に費消するもののみ対象とします。

審査・採択について

本補助金の交付にあたっては、市の審査会において採択者を決定します。

そのため、申込いただいたすべての企業が本補助金の交付を受けられるとは限りません。

対象企業

以下の要件をすべて満たす方

1. 市内に本社または主たる事業所を有する中小企業者(中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第2条第1項に規定する中小企業者をいう。)
2. 日本標準産業分類（令和5年総務省告示第256号）に掲げる大分類E製造業に属する産業を営む者
3. 対象となる展示会出展に関して、国、他の地方公共団体等から同様の補助金を受けていない者
4. 市税を滞納していない者

お問合せ

各務原市 産業政策課
TEL：058-383-1697

お申込み・詳細はこちら

